東金市告示第６５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２の３第１項の規定により指定公金事務取扱者の指定を取り消したので、同条第２項の規定により告示する。

令和８年１０月１４日

東金市長　　山　下　　美　紀

１　指定公金事務取扱者が受託していた公金事務に係る歳入等又は歳出
　一般廃棄物処理手数料収納事務
２　指定公金事務取扱者を取り消された者の名称及び住所又は事務所の所在地
　⑴　神田　公治（ローソンＬＴＦ東金南上宿店）
　　東金市南上宿１－１－１
　⑵　津嶌　康平（ローソン東金山田店）
　　大網白里市みどりが丘２－３８－１１
３　指定公金事務取扱者の指定を取り消した日
　⑴　令和８年９月３０日
　⑵　令和８年９月３０日